

ご利用案内

1. 利用できる方について

町内に住所がある概ね60歳以上の方で、ひとり暮らし高齢者、高齢者だけの世帯、及び家族の援助が受けられない高齢者を対象とします。

(ただし、伝染性疾患のある方は除きます。)

2. 入所生活について

(1)生活の基本となる衣食住のうち、「住」だけを提供する施設です。

(2)炊事、洗濯など身の回りのことは自分で行っていただきます。

(3)施設職員は、日常生活における不得手な部分を援助します。

3. 利用手続きについて

申込み方法は、申請書（診断書は後日）を長寿健康課高齢者支援室に提出していただきます。

申請を受けた後において訪問調査を行い、地域ケア会議で入所の必要性を検討し、許可又は不許可を決定します。

詳しくは、紫波町長寿健康課高齢者支援室にお問い合わせ願います。

紫波町日詰字東裏85-1

TEL 671-1101 有線 01-8991

4. 利用期間について

原則として最長1年です。

5. 利用料について

入所者の収入に応じた使用料と定額の光熱水費を負担していただきます。

詳しくは最終ページをご覧ください。

6. 備え付け器具等について

施設は全室暖房（土壌蓄熱式輻射床暖房）で、寝具類、衣類タンス、食器類は各居室に備え付けてありますが、冷蔵庫、洗濯乾燥機、調理器具は共同で使用していただきます。

上記以外の器具を持ち込む場合は、施設管理者に届出が必要ですが、安全性の図れないものはお断りします。

7. 入退所について

入退所については、利用者各自で行っていただきます。

入所前に共同生活についての説明を行います。

8. その他

所定の場所以外での飲酒及び喫煙はお断りします。

他人に危害を及ぼした時、迷惑行為を行った時は、即刻退所していただきます。